

1 現行学習指導要領の成果と課題

成果○ 課題▲

- ・ 実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し、継承・発展させる態度を育てることに重点を置いた改善・充実
- ・ 国語科で培った能力を基本として各教科等における言語活動の充実

- 「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、過去最高
[OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) (2012)]
- 各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合の向上
[全国学力・学習状況調査]
→言語活動を踏まえた授業改善が図られている
- ▲ 「文の中における主語を捉えること」「文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること」「文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすること」
[全国学力・学習状況調査]

思考力・判断力・表現力等の育成を効果的に図るために、引き続き言語活動の充実を

2 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

国語科において育むべき「言葉に対する見方・考え方」

- ① 創造的思考とそれを支える論理的思考の側面
- ② 感性・情緒の側面
- ③ 他者とのコミュニケーションの側面

言葉の働きを捉え、理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを深める。

- 「言葉に対する見方・考え方」を働かせることによって、言葉で表現された対象に対する理解や表現、自分の思いや考えなどを広げ深めることが国語科の学びであり、そこでは、言葉と言葉、言葉と対象をつなぐことと、そのつないだ関係性を言葉を通して問い直し、吟味し位置付けることが行われている。
- 注： 現行の学習指導要領での「ものの見方・考え方」(現行学習指導要領解説国語編 P93) は、個人または集団の事象を捉える視点とした思考と枠組みのこと。国語科の本質に根差した「見方・考え方」とは異なる。

小学校段階で育成すべき資質・能力 ※下線部は中学校と異なる部分

国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、日常生活における人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を養い、自分の思いを形成し深める資質・能力を育成する。

- ① 日常生活に必要な国語の特質について理解し、使うことができるようにする。 **【知識・技能】**
- ② 創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。 **【思考力・判断力・表現力等】**
- ③ 言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。 **【学びに向かう力、人間性等】**

▼〔表 1 国語科で育成すべき資質・能力(案) 国語 WG における取りまとめ 資料 1 (別紙 2) (平成 28 年 5 月 31 日)〕

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
○言葉の働きや役割に関する理解	【創造的思考とそれを支える論理的思考の側面】 ▶情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力 ・推論及び既知知識・経験による内容の補足、精細化 ・論理(情報と情報の関係性: 共通-相違、原因-結果、具体-抽象等)の吟味・構築 ・妥当性、信頼性等の吟味 ▶構成・表現形式を評価する力	・言葉がもつ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通じて社会や文化を創造しようとする態度
○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け ・言葉の位相、書き言葉(文字)、話し言葉、敬語、方言 ・語、語句、語彙 ・文の成分、文の構成 ・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など	【感性・情緒の側面】 ▶言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ▶構成・表現形式を評価する力	・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度
○言葉の使い方に関する理解と使い分け ・話し方、書き方、表現の工夫 ・聞き方、読み方、書誌・朗読の仕方 ・話し合いの仕方	【他者とのコミュニケーションの側面】 ▶言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の感傷、意図や感情の読み取り ▶構成・表現形式を評価する力	・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
○書写に関する知識・技能		・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度
○伝統的な言語文化に関する理解		・自ら選んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに出会ったりするなどして人生を豊かにしようとする態度
○文章の種類に関する理解	◀考えの形成・深化▶ ▶考えを形成し深める力(個人または集団として) ・情報を編集・操作する力	
○情報活用に関する知識・技能	・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力	

※留意点

- ・ 資質・能力の三つの柱は、相互に関連しあったものである。
- ・ 必ずしもそれぞれを別々に育成したり、知識・技能を習得してから、思考力・判断力・表現力等を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではない。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

◎ 活動を通じて資質・能力を育成すること示すため、3領域の学習活動の中で、三つの柱に整理した資質・能力がどのように働かが図示された。(下図)



(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 「目標に準拠した評価」の実質化と教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価については、資質・能力の三つの柱を踏まえたものとする。
- 今回の観点別評価については、現行の「言語についての知識・理解・技能」がそのまま「知識・技能」に、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」がそのまま「思考力・判断力・表現力等」に関する観点に移行するものではないため、具体的な学習評価の方法や学習評価を子供たちの学びや指導の改善につなげる方策等について、引き続き検討していく。

3 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

- (1) 科目構成の見直し ※高等学校における見直し
- (2) 資質能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化
- (3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

(読書活動の充実)

(学年別漢字配当表の見直し)

・ 都道府県名に用いる漢字(20字)を「学年別漢字配当表」に加えることが適当であり、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担を考慮する。

(伝統文化に関する学習の改善) (言葉を取り巻く環境の変化を踏まえた学習の充実) (他教科との連携)

4 学習・指導の改善・充実や教材の充実

- (1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実
- (2) 「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

- ・ 「深い学び」の実現に向けて…「言葉に対する見方・考え方」を働かせ、どのように捉えたのか問い直し、理解したり表現したりしながら思いや考えを深めることが重要。語彙を豊かにすることも。
- ・ 「対話的な学び」の実現に向けて…子供同士の対話に加え、子供と教師、地域の人、本を通して作者や資料などとの対話を図り、考え、伝え合うことで考えを発展させたり、互いの心を豊かにしたり、互いの存在を尊重したりすることにつながる言語活動を設定。
- ・ 「主体的な学び」の実現に向けて…実社会や実生活との関わりを重視した学習課題を設定することや自分の学びを自覚できるようにすることが重要。

(3) 教材の在り方

5 必要な条件整備等について

○その他「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(平成28年2月29日文化審議会国語分科会)
 ※字の細部に違いはあっても、その骨組みが同じであれば、誤っているとはみなされない。

【参考資料】 ・ 国語ワーキンググループにおける取りまとめ(案)(平成28年5月31日 中教審教育課程部会国語WG)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/06/08/1371887_3.pdf
 ・ 「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(平成28年2月29日文化審議会国語分科会)